

第3回放課後児童クラブのあり方検討委員会【会議要旨】

日時 令和6年（2024年）3月26日（火）14:00～15:24

場所 庁舎 2階 2-4, 2-5, 2-6 会議室

出席者 委員会：今吉会長、中川委員、吉村委員、中村委員、信國委員、井寺委員、松本委員、
一野委員、江口様（代理出席）、石井委員、青木委員
益城町：こども未来課 吉川課長、内田係長、山田主査
総務課 福住主査（記）

欠席者 高木委員、坂本委員

概要

◇ 開会

◇ 会長あいさつ

➤ 年度末のお忙しい中お集まりいただき感謝。

◇ 議事の公開について（審議）

➤ 傍聴者あり（1名）。

➤ 事務局）本委員会の会議及び会議録は、益城町審議会等の会議及び会議録の公開に関する実施基準に従い原則公開とし、本委員会の議事内容を会議要旨にて発言者が特定できない形にして町ホームページに掲載したい。

➤ 後日、ホームページに掲載前に議事要旨を委員の皆様を確認依頼予定。

◇ 議事

(1) 放課後児童クラブに関するアンケート結果の校区別傾向（報告）

● 事務局）資料「第3回 放課後児童クラブのあり方検討委員会（A4 タテ）」（P2）を用いて説明。

● 会長）内容について意見、質問はあるか。

● 委員）同じ特徴のクラブごとに運営について検討できると良い。

● 会長）津森小学校に土曜利用が多かったのはなぜか。

➤ 委員）ももとの人数が少ないので土曜利用者が少数でもいると利用率が上がる。

(2) 放課後児童クラブの運営に関する事例紹介（説明）

● 事務局）資料「第3回 放課後児童クラブのあり方検討委員会（A4 タテ）」（P3～P9）を用いて説明。

● 会長）保護者負担、町負担についても事例から見えてきた。特に支援員の確保は法人に委託した場合でも継続雇用を条件づけていた。また、運営が変わって保護者負担がどうなるか、保護者意見をくみ取ってもらえるのかはポイントになるかと思う。

● 会長）菊陽町は統一組織を立ち上げてからNPO法人化した。統一組織の立ち上げを行うことなくいきなりNPO法人化を目指すことも考えられる。

● 委員）支援員の雇用を継続できるかはよく尋ねられる話。保護者では運営についてわからないことも多い。支援員から直接意見を聞く機会があってもよいのではないかと思った。

- 会長) 支援員のアンケートでも雇用への不安を感じる声はあった。先進事例では 9 割が民間事業者継続雇用されていた。B 市は支援員の確保ができるということで選定しているようだった。
- 委員) A 町は元町議が動かされた。支援員の雇用を守ることも大事。事務局から提示された 4 案は保護者の負担が軽減されること、事業費が増加する可能性があることが共通している。津森小児童クラブの例をとり、クラブごとに委託先が変わっても良いのかと思っただ、委託先が変わった場合具体的にどのくらい費用負担が増えたりするのか分かって良いと思った。子どもの安全安心な活動が一番。そこで保護者がどこまで費用負担を許容できるのかがポイント。
 - 会長) 保護者負担の上限提示も業者の選定事項に含まれてくると思う。
 - 事務局) 視察を行った自治体の中には、委託先が変わって利用料が安くなる自治体もあった。必ずしも保護者負担が増加するとは限らない模様。

(3) 運営方法についての検討

- 事務局) 資料「第 3 回 放課後児童クラブのあり方検討委員会 (A4 タテ)」(P10) を用いて説明。
- 会長) 保護者負担の軽減のため、町としてあり方検討委員会を立ち上げたところ。その趣旨を考えると、例えば令和 6 年度を検討に充て、最短で令和 7 年度から委託先を変更する方向に持って行った方が良い。できるだけ令和 6 年度内に結論が出せると良いのかと考えるのがかか。
 - 委員) 広安西小 4 クラブは町内で一番児童数が多く、子どもの数も増加している。今年度も新入生を迎えるために新 4 年生の受け入れを断った。広安西小学校のクラブは定員いっぱいであり、支援員も足りていない。できるだけ対応を急ぎたい。
 - 委員) 委託先の変更について、支援員は急いでほしいと考えている。保護者は、役員クラスはそうすべきという意見だが、あり方検討委員会を知らない保護者は、費用負担増加、支援員の変更があるのであれば委託先の変更は不要という意見もある。保護者間で意見が分かれているのが現状。しかし、これから子どもが増えていく状況で、少なくとも広安小、広安西小は先行して検討すべきかと考える。
 - 委員) 早く対応した方が、入れない方のことを考えると良いのではないかと思う。
 - 委員) 支援員は雇用不安を感じている。給与も同様。子ども一人に対する支援員の割合も大きい。津森小だけのことを考えると事務員を雇用できおり保護者の負担は軽減されていることから、委託先の変更はもう少し先の対応でも問題ない。町から事務員を置くなど町で検討いただくと保護者負担も減らせると思う。
 - 委員) 今までの話を聞いて一括はあまり現実的ではないのかと思う。また、4 つの運営主体のどこにお願いすると良いのかもわからないし、組織の立ち上げから始めるのも時間がかかると思う。法人に提案いただいて審査するという、プロポーザル方式がこちら側も判断しやすいのではないか。
 - 委員) 検討委員会の設置目的は保護者負担の軽減だったので、プロポーザルでそのような実力のある法人を選定していくことがベストではないかと思った。組織立ち上げになると、事務的な平準化などの準備も大変。また、クラブごとに委託すると手間もかかるので、せめて学校単位となると思う。
 - 会長) 業者に委託する場合、10 ページにあるような 5 つの項目にどう対応するか、積み上げ方式で採点したときに、どこが高得点を得るかという話になる。あとはいつから実践し

てくかが課題。令和 6 年度途中からの移行は行政の予算編成的にも難しいと思うので、令和 7 年度からが現実的かと思う。また、学校単位で意向を確認し、プロポーザルを行っていくことになると思う。令和 6 年度中は、スケジュールの整理や選定委員会での検討という形になるかと思う。

➤ 会長) 放課後子ども教室との一体化も将来的には目指しているが、学校施設の活用についてはどう考えるか。

◇ 委員) 各学校ともに空き教室の活用には課題があると思う。全く使わない空き教室はないと思う。

◇ 会長) 大野城市は空き教室が毎日変わっていた。益城町の場合一体型は難しいのかもしれない。

◇ 委員) 放課後子ども教室について、小学校ではそろばん教室を行っており、そのために実施する教室を都度調整している。

◇ 会長) 先日の報道で小学校の児童の受け入れ時間の見直し(8時)が報じられた。先生方の勤務体制等も課題。

➤ 委員) 民間委託を検討する前に、各法人格の参考単価がわかると良い。

◇ 会長) 町としてはあり方検討委員会の意見を示しながら調整していくものと思う。

◇ 事務局) 国が示す基準に準じた金額設定をお願いしていくことになると思う。

◇ 会長) 法人格を持っているところは比較的安心かと思う。プロポーザルでそのあたりをしっかりと判断していくことになる。

➤ 会長) 今後どのように進めていくか。

◇ 事務局) 次回、プロポーザル方式について説明するとともに、求める項目について検討させていただきたい。保護者や町にとって最も良い事業者を選定できるとありがたい。

◇ 会長) 手を挙げそうな事業者はいそつか。

◇ 事務局) これまでに数か所から相談を受けた。

◇ 事務局) 保護者会に対してもあり方検討委員会の方向性をお伝えして意見をお聞きしたいと考えている。

◇ 委員) プロポーザルの条件が決まった段階で保護者や支援員に共有いただくと安心いただけるものと思う。

◇ 会長) 民間事業者、NPO など様々な運営主体が存在する。町の課題をしっかりと伝えていきたい。

● 事務局) 次回は 6 月を予定。

➤ 会長) 委員が変わる場合は引継ぎいただけると幸い。継続いただける方は引き続きよろしく願います。

➤ 委員) 6 年度の校長会の代表が新たに出席させていただく。

● 事務局) 6 月議会終了後で調整させていただきたい。26(水)~28日(金)。

➤ 委員の皆さんの都合を確認

➤ 会長) では 6 月 28 日午前中に開催させていただく。

- 事務局) 本日は長時間にわたり審議いただき感謝。

◇ 閉会

以上